

令和5年4月27日

教育委員会第4回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第4回定例会記録

◇開会年月日 令和5年4月27日（木曜日） 午後1時30分開会

午後2時08分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 4名

教 育 長	宍 戸 健 悦
委 員（教育長職務代理者）	阿 部 邦 英
委 員	梶 谷 美 智 子
委 員	杉 山 昌 行

◇欠席委員 1名

委 員	大 和 千 恵
-----	---------

◇出席職員

事務局長	鈴 木 憲
事務局次長	今 野 良 司
事務局次長（教育・文化芸術振興担当）	工 藤 聖 子
教育総務課長	赤 坂 将 人
学校再編推進室長	星 憲
学校教育課長	福 田 光 一
学校安全推進課長	佐々木 伸
学校管理課長	土 田 順 平
生涯学習課長兼博物館長	水 澤 秀 晃

◇書 記

教育総務課課長補佐	成 澤 和 彦
教育総務課総務係長	平 塚 悦 子
教育総務課主事	河 井 夏 月

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・令和5年度石巻市奨学生の採用結果について
- ・石巻市博物館協議会条例の見直しについて

報告事項

- ・報告第4号 専決処分の報告について
- ・専決第4号 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

その他

午後1時30分 開会

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまから、令和5年第4回定例会を開催いたします。
本日の会議ですが、大和委員が欠席です。

会議署名委員の指名

○**宍戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、阿部委員にお願いいたします。
よろしくをお願いいたします。

教育長報告

○**宍戸健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が3件、報告事項が1件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、私から報告いたします。

今月の学校の状況について報告をいたします。

4月の学年始め休業が開けて、各学校では令和5年度第1学期の始業式、入学式等の儀式的行事を行い、新たな学校生活を始めております。

また、桜坂高等学校の入学式に際しましては、委員の皆様にご臨席いただきありがとうございました。

新年度のコロナウイルスの感染状況につきましては、始業式の感染症による欠席が、小中合わせて2名となっており、ほぼ終息状態にあるとみられます。

マスクの着用に関しては、個人の判断としていますが、依然マスクをしている児童生徒が多く、今後コロナウイルスが連休後に5類感染症に移行することもあり、自分の判断で外しやすい環境づくりに配慮していきたいと思っております。

さて、今年度の児童生徒数ですが、4月1日現在で小学校の児童数は5,911名で昨年より203名の減、中学校の生徒数は3,130名で123名の減となっており、幼稚園と桜坂高等学校を合わせて9,439名となります。昨年度よりも減少幅が大きくなっている状況でございます。

次に、教育長関係会議についてですが、4月20日と21日には、東北都市教育長協議会定期総会が福島県郡山市で開催され、郡山市立西田学園義務教育学校や郡山市教育研修センター、郡山市ふれあい科学館などの視察も行うことができました。また、研修では「これからの情報モラル教育の在り方、society5.0時代を生きる子供たちのために」と題して、静岡大学教育学部の塩田真吾准教授の講演がありました。情報活用能力のひとつ、情報のリスクに対応する力としての情報モラル教育は大変重要であるというお話があり、これからの情報教育の在り方について示唆に富む研修でありました。ぜひ、本市でも取り入れていきたい内容でした。

また、4月24日月曜日には、県庁において宮城県都市教育長協議会総会が行われ、令和5年度は東松島市志小田美弘教育長が会長に、富谷市及川芳彦教育長が副会長に就任いたしました。

また、同日県庁講堂において、宮城県市町村等教育委員会教育長総務担当課長会議が開催されました。

初めに、今年度新たに就任した県教育委員会の佐藤靖彦教育長の挨拶があり、続いて各課から今年度の主要事業について説明がありました。

次に、教育委員会協議会関係では、宮城県市町村教育委員会協議会の役員会が、4月25日火曜日に岩沼市民会館で開催されました。幹事として出席して参りました。

令和5年度定期総会は、昨年同様5月中旬に書面開催になる予定であります。

情報ですが、令和5年度全国市町村教育委員会連合会功績者表彰を今井多貴子前委員が受けられる予定となっております。

また、次期会長には大河原町鈴木洋教育長が推薦されております。

以上で報告を終わります。

ただいまの報告に対して、御質問ございましたらお願いいたします。

(「ありません」との声あり)

令和5年度石巻市奨学生の採用結果について

○**宍戸健悦教育長** なければ次に、「令和5年度石巻市奨学生の採用結果について」の報告を学校教育課長からお願いいたします。

○**福田光一学校教育課長** それでは、私から令和5年度石巻市奨学生の採用結果について申し上げます。

資料2の1ページを御覧ください。令和5年度志願者につきましては、大学の部で6名、専修学校の部で1名、高校の部で1名の合計8名でございました。

選考委員会が4月14日に行われ、選考の結果、全員を採用することとなりました。

また、今年度におきましても年度内に2回、奨学生を募集することとしており、6月から第2次奨学生の募集を行う予定でございます。

更に今年度より、応募の機会を増やす目的から、次年度の予約採用による募集を10月ごろから行う予定でございます。

6の関連資料として、平成29年度から令和4年度までの、石巻市奨学生の志願者数と採用者数の推移を一覧にしております。以上、御報告を申し上げます。

○**宍戸健悦教育長** ただいまの報告に対して、何か御質問ございませんか。

(「ありません」との声あり)

石巻市博物館協議会条例の見直しについて

○**宍戸健悦教育長** なければ次に、「石巻市博物館協議会条例の見直しについて」の報告を博物館長からお願いいたします。

○**水澤秀晃生涯学習課長兼博物館長** それでは、私から一般事務報告、石巻市博物館協議会条例の見直しについて申し上げます。

資料番号2の一般事務報告資料、これの2ページを御覧いただきたいと思います。主な内容といたしましては、令和5年4月1日に施行されました博物館法、これが一部改正されたことに伴いまして条例にて運用しております条項を整理するため、その一部を改正するものでございます。

施行期日でございますが、公布の日と規定するものでございます。また、条例の改正につきましては、石巻市議会第2回定例会に提案を予定しております。以上、御報告申し上げます。

○**宍戸健悦教育長** ただいまの報告に対して、何か御質問ございませんか。

○梶谷美智子委員 よろしいでしょうか。

○宍戸健悦教育長 梶谷委員。

○梶谷美智子委員 ただいまの報告に関してではないのですが、昨年度の博物館の、学校とか学級単位での見学活用といいますか、そういった数などは分かりますでしょうか。利用はどのくらいだったのかなというふうにお問い合わせいたします。分かる範囲でよろしいです。

○宍戸健悦教育長 博物館長。

○水澤秀晃生涯学習課長兼博物館長 ありがとうございます。大変申し訳ありませんが、関係する資料をただいま所持しておりませんので、後ほど御報告させていただきます。

○梶谷美智子委員 分かりました。よろしくお問い合わせいたします。

○宍戸健悦教育長 では、後ほどということでもよろしくお問い合わせいたします。その他ございませんか。

(「ありません」との声あり)

○宍戸健悦教育長 なければ次に、報告事項に入ります。

報告第4号「専決処分の報告について」

専決第4号「石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則」

○宍戸健悦教育長 報告第4号「専決処分の報告について」の専決第4号「石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則」についての報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

○赤坂将人教育総務課長 それでは、ただいま上程されました報告第4号の専決第4号「石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則」について御説明申し上げます。

この度の専決処分は、博物館法の一部を改正する法律が、令和5年4月1日から施行されることから、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3項第1号の規定により、本年3月31日に専決処分しましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

それでは、改正内容について、御説明いたしますので、表紙番号1の1ページから2ページまで、あわせて表紙番号3、規則新旧対照表の2ページから3ページまでを御覧願います。

石巻市教育委員会の組織等に関する規則別表第2では付属機関の名称、担任する事務及び当該付属機関の庶務を主管する課及び教育機関を規定しておりますが、石巻市博物館協議会の担当事務中に引用している博物館法第20条第2項が博物館法の改正により、第23条第2項に改正されたことから改正するものでございます。

次に附則でございますが、本規則の施行期日を博物館法の一部を改正する法律の施行期日と同じ令和5年4月1日とするものでございます。以上でございます。

○宍戸健悦教育長 ただいまの説明に対して、何か御質問ございませんか。

(「ありません」との声あり)

その他

○宍戸健悦教育長 では、報告事項を終了し、その他に入ります。委員の皆さんから何かございますか。

○杉山昌行委員 ひとついいですか。

○宍戸健悦教育長 杉山委員。

○杉山昌行委員 地元の稲井幼稚園が今度閉園になるのですが、私も稲井幼稚園の保護者会のOBなものですから地元のOB達でその閉園に向けて何かやりたいねという話をして、この間、園長先生の所にお話をお伺いに行ったのですが、小学校や中学校の閉校の時に比べて、幼稚園の閉園は全然何も予算的なことがされていないんだと。何かやりたいけど、お金がなくて何もできないという話を聞きました。我々は、実行委員会を作って、寄付金集めとかしなければとお話はしていたのですが、例えば記念品とか、記念誌とかそういうものを作るにあたって、全く市からの補助金が出ないということなのではないでしょうか。質問なんです。

○宍戸健悦教育長 今の質問に対して、今野事務局次長。

○今野良司事務局次長 今、杉山委員さんから話がありました、閉園式に向けての市からの補助というところでお答えさせていただきます。

実は、先週19日の日に稲井幼稚園の方にお邪魔させていただきました、今年度3月末の閉園式の件について、お話し合いをしてきました。

今現在ですと、その閉園式に向けての予算については、申し訳ないのですが、予算的な措置がなされていなくて、その中で市として今現在でできる部分としては、消耗品だったりそういった部分の予算的な手当てはできるんですというようなお話をしました。それ以外のところについては、今後、閉園の実行委員会も設立されるというのも、お話を伺って参りましたので、そちらの方と今後調整を図っていければと考えております。

○杉山昌行委員 分かりました。流れで私、実行委員長になりそうなので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

○今野良司事務局次長 よろしくお願ひします。

○宍戸健悦教育長 今の話だと消耗品費については補助できる部分ですね。そういう意味では記念誌への何か関わりの部分については、実行委員会の方で色々と協議していただいて、幼稚園との連携を取りながらですね、こちらも対応していきます。

○杉山昌行委員 分かりました。よろしくお願ひします。

○宍戸健悦教育長 その他、委員の皆様からございませんか。

○阿部邦英委員 はい。

○宍戸健悦教育長 はい、阿部委員。

○阿部邦英委員 市内の女子中学生の制服についてなんですけども、先日ある会合があつてその中でちょっと私に質問が来たのですけれども。

例えば、色んな理由によってスカートが履けない生徒に、スラックスを履かせるとかそういった決まりというのですかね、そういうのがあるのですかね、ちょっとお聞きしたいのですが。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 全部の学校ではないんですけども、女子がスカートかスラックスを選べるようにしている学校は徐々に増えつつあります。

この人特定ではなくて、女子はどっちでもいいよっていうふうな設定をしております。

○阿部邦英委員 はい。

○宍戸健悦教育長 阿部委員。

○阿部邦英委員 いわゆるジェンダーとか性的多様性とか子供達の自主性といったようなことでそういう対応取られている学校もあるかと思うのですけれども、どうしてもスカートは駄

目でズボンだけ履きたいっていう子供もいると思うのですね。色んな理由から。

そういったことでそういった制服の着方といますか、選び方といますか、今、学校教育課長がおっしゃったような方法で進めていく学校が増えていけばいいなと感じております。

ちなみに前、課長がいらっしゃった河北中ではどちらも選べるという対応をしているようです。

やっぱり我々の頃はズボンと言ったわけですけども、我々中学校の頃はだいぶ前の話ですけど、半世紀以上前一切スカートを履かないでズボンだけ履いている女子生徒もいました。

何の理由かは分からない周りの子供達も誰も問わないし、何でとは聞かないし、そういうのは両方履いていたからっていうことなんですね多分、スカート履く人とズボン履いている人がいたっていうことで生徒からも別に異論は出なかったようなんですけども。

今さっき課長がおっしゃったような方向で進んでいるということですね。はい、わかりました、ありがとうございます。

○中央戸健悦教育長 これについてはもう昨年から議論が出ているので各学校ですね、生徒中心にして色々議論をしてもらおう。

それから各学校、導入している学校が増えていますので、もうほぼ全てのところで何か特に理由があればすぐにでも対応することは可能だというふうに認識しています。

早めに確認をして全ての学校でそのような対応ができるようにしていきたいと思えますし、やはり制服等についても子供達自身が考えて、そして決めていけるような、そういうふうなところはこれからどんどん進めていきたいと思っています。

○阿部邦英委員 ちなみにそのあたりは学校と相談してみてくださいとは話しておきました。世の中の流れがそうなっているので多分学校に相談すれば何とかしてくれるのではないかと思います。お話をしたんですけど、一応確認のために。ありがとうございました。

○中央戸健悦教育長 その他、御意見。

(「はい」との声あり)

○中央戸健悦教育長 梶谷委員。

○梶谷美智子委員 4月1日から学びサポートセンターが新しくオープンしたわけですけども、まだ新年度が始まって1か月も経っていませんので状況はちょっと分かりませんが、学びサポートセンターの方につながっている児童生徒、保護者の方はいいと思うのですけれども、学校やそういう支援センターとか、あるいはフリースクールとか、そういったところの支援を受けられないでいる児童生徒、家庭の事情で不登校になっているそういう児童生徒はどうなっているのかな、どの位いてどうなっているのかなっていうような、学びサポートセンターのオープンの記事が新聞に大きく出ていたのですけども、そこが気になっていました。

先ほども言ったように新年度スタートしたばかりなので、なかなか数とかそういったものは把握してはいないとは思うのですけれども、昨年までの状況として、そういったところからも、なかなかこういう支援を得られないでいるっていうようなお子さんはいないのでしょうか。その辺のところはちょっと気になるので教えてください。

○中央戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 不登校で昨年度全欠全て学校に来なかったという生徒が4名から5名います。しかしながら、全くつながっていないわけではなくて、家庭訪問を受け入れたり

してくれていたもので、とにかく学校に来られないという状態でした。

そのほかの子は夕方に来たり、学校の別室を利用したり、フリースクールに行ったり、週に何回かですけれども、そうやって色々なところとつながりを持つことができています。

昨年度でいうとけやき教室とかあるいはサポートハウスの訪問の支援を受ける子は、まあ何とかいいのですが、そうやって夕方に登校したり、あるいは家庭でずっと出られない子に対して、今年度サポートセンターの機能を利用して、そこに指導員が訪問して、何とかつなごうかというふうに考えています。

フリースクールの方も、今まであまり連携というのができていなかったもので、学びサポートセンターの指導員がフリースクールに行き、そこに行っている子供たちと学習の支援を行う等して、関わりを持っていきたいなと思っています。

フリースクールの代表の皆さんもサポートセンターで懇談会を実施したり、そのつながりも強めていきたいと思っています。

サポートセンターですけれども、昨年度からけやき教室と心のサポートハウスの流れを汲んでそのまま順調にスタートしています。あと、先日、各小中学校の全児童生徒にチラシを配りましたので、これから相談機能についてどんどん相談の問い合わせが来るかと予想しているところです。以上です。

○梶谷美智子委員 ありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 それから、学びサポートセンターでは、保護者の会を是非作りたいということで、そういう動きもしていましたので、子供に直接関われないから、保護者との何らかの形でつながっていければ、そういう同じ悩みを抱える親同士の連携というのもこのサポートセンター中心に図っていきたいということで動いています。

この点も今後御報告したいと思っています。

○宍戸健悦教育長 では、ほかにございませんか。

(挙手あり)

○宍戸健悦教育長 博物館長。

○水澤秀晃生涯学習課長兼博物館長 先ほど、梶谷委員から御質問がありました件でございます。

博物館の観覧者数ということで学校の団体数という事では押さえていない状況でございますが、観覧人数での把握となります。これにおきましては、年間で小学生が422名、中学生が149名で、合計で571名。御参考までにですが、博物館全体での利用者数は、11,029名となっております。

以上でございます。

○梶谷美智子委員 ありがとうございます。

何故、気になったかという、先日、テレビを観ていましたら、体験格差という言葉が出ておまして、様々な家庭の事情により、例えばスポーツしたいけどなかなかそういうのできないとか、部活のいろんな必要なものがなかなか準備できないとか、そういうスポーツだけではなくて、こういった例えば博物館に行ってそういった地域の財産を見るとか色々体験するとか、そういったものの格差が出ているというような内容の報道がされていて、そうなんだなあと思っています。私は、自宅が博物館の近くなものですから、歩いていつでも行ける状況ですけれども、

そう言えば、以前は小学校の確か4年生だったか、例えば水道施設とかそういったところをみんなで見学するとか、市政教室とかみんなでこう体験できるようなそういった機会があったなと思って、せめてこれだけの博物館ですから、同じように子供たちが博物館見学、体験ができたらいいなと思ったのですよね。なかなかそれが難しいかもしれないけれども、結局例えば学校で子供たちを見学させたいと思った時には、その移動手段をなんとかしなければならぬということですよね。その市政教室などの時は市のバスを使って見学をさせてもらえたんですね。そういったところを少し子供たちのためにできたらいいのではないかなと思ったのです。

そして今日の協議の中に博物館法の改正によりというのがあったので、博物館法というものの概要版ですけれども見てみましたら、やっぱり博物館というのは地域の活力の向上に寄与する役割があると期待されていますし、関係機関との連携・教育によって文化観光の推進というものもありました。

それと一緒に、体験できる博物館とか、あるいは博物館で小学生なり中学生なりが授業できるとか、そういった活用をしている例も出ていたんですね。やっぱりみんなで博物館を見学するっていうところから、子供たちから博物館利用の裾野を広げていけたらいいのではないかなというふうに思ったのです。

いろんな事情によりそういう様々な体験の機会は少なくなる、そういった格差が出ないように、できることはやっていけたらいいなというふうに報道を見ていて思ったのでお話をさせていただきました。

○宍戸健悦教育長 今の件については、なにかございませんか。

○水澤秀晃生涯学習課長兼博物館長 はい。

○宍戸健悦教育長 博物館長。

○水澤秀晃生涯学習課長兼博物館長 ありがとうございます。体験格差という形での報道を御覧になったということで、確かに今おっしゃられたこと、本当にそうだなと感じるところでございます。

以前は、市政教室へバスで行っていたということでもございましたけれども、おっしゃる通り地域の文化教育の、ある意味拠点となればなという思いもございますので、各学校の関係にはなりますけれども、機会をみながら連携について検討できればいいと思っております。よろしく申し上げます。

○福田光一学校教育課長 教育長。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 ここ数年コロナでなかなか外に出られないという学校行事の組み方もあったので、震災の伝承館、門脇小学校と大川小学校の今利用状況について、照会を掛けていたところでした。

サン・ファンパーク、伝承館、博物館等、石巻にある施設を、石巻の子供たちは学校に在る間に一回でも回れるような機会を学校教育課としても推進していきたいなというふうに思っておりますので、これから計画をそのプログラムなんかをできたらいいなと考えておりました。以上です。

○梶谷美智子委員 そうですね。よろしく申し上げます。

○宍戸健悦教育長 私からも是非博物館で、体験をしたりあるいは授業をしたりというふうな

プログラムなどを今後少し検討してもらって、それを広くアピールしていくことによって、小さいうちから馴染んでいくと、委員さんおっしゃったようなことも非常に重要なことだと思います。

そういうところでの体験や授業というのも少し検討していきたいなと思います。

○宍戸健悦教育長 では、そのほかございませんか。学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 私から、今現在、住吉学校給食センターの給水管の不具合によるセンターの給食が提供できないというような状況になっていることについての経過と今後の対応につきまして御報告をさせていただきたいと思います。

最初にこの度の経過でございますけれども、2月7日に施設内の蛇口からさび等が確認されました。原因といたしましては給水管の劣化によるものと考えております。

緊急的な対応として蛇口に不織布を取り付けまして、日々の目視による日常点検はもちろんのこと、宮城県の公衆衛生協会による水質検査に基づいた安全な飲料水であることを確認しながら調理を継続してまいりました。

その後、暫定的な対応として、カートリッジを用いたろ過フィルターを改めて設置をしたうえで、新年度4月からの給食を提供する方向で考えていたところです。

本格的な復旧といたしましては、6月の補正に計上し夏休みをかけて改修する予定でありましたが、新年度あけまして4月7日に石巻保健所の現場検査が入りました。その際に抜本的な改善措置を講じることという内容の指令を受けましたことから、4月10日に苦渋の決断ではありますが、給食の提供を止めるということになりました。

今後の対応といたしましては、保健所の助言を踏まえ予算を確保の上、給水管の取換えや受水槽の改修等について実施をするということにしておりますが、現在、入札の事務手続きを進めているところでございます。

次に、関係校への給食の提供についてですが、提供を開始します4月の11日と12日の2日間については、備蓄のレトルト食品による対応とし、その後食品業者の準備が整うまでの期間、4月の13日と14日、週明けまして17日と18日、この4日間については、各御家庭から弁当を持参していただくようになっておりましたけれども、4月の19日から民間の食品業者による給食を提供しているところでございます。

今回さび等が確認されてから給食に混入しないよう十分確認をしながら提供を続けてきたところではありますが、結果的には新年度早々に給食を止めることとなってしまいました。

児童・生徒、保護者の皆さんはもちろんですが、各学校関係者の皆様にも御迷惑をお掛けすることになってしまいまして、大変申し訳ない気持ちで一杯ではありますが、より安全で安心した給食の提供のためといったような対応でございますので、本日御出席されています委員の皆様にも、御理解と御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。私からは以上となります。

○宍戸健悦教育長 ただいま、住吉学校給食センターの件について報告がございました。皆さんから何か御質問ございませんか。梶谷委員。

○梶谷美智子委員 以前、伺っていたかもしれないのですが、業者さんの弁当で対応ということですが、恐らく給食ですと一食200円程度では、全然足りないですね。だとすると、その辺も何とかしなければいけないと思います。

○**宍戸健悦教育長** 予算の関係ですと、学校管理課長。

○**土田順平学校管理課長** 今、お話ありましたとおり、小学校が今280円、中学校が350円というような1食分の給食費というふうになっておりますけれども、今、お話あったとおり、民間の食品事業者によるお弁当となりますと、やはり単価が物価高騰の影響もございまして280円、あるいは350円の範囲内で収まらないようになっております。

給食費については、賄い材料分というところになりますので、食品事業者のお弁当の単価といえますのは、作った人件費とか、あるいは作るための燃料費、そういったものが含まれておりますので、単価差というのはどうしても出てくるものだというふうに考えております。

その単価差につきましては、今後、財政側とも協議をいたしまして、その差を埋められるように、補正予算等に対応する方向で検討しています。以上です。

○**宍戸健悦教育長** ほか、ございませんか。

(「ありません。」の声あり)

○**宍戸健悦教育長** よろしいですか。

ではその他、各課長さんから何かございませんか。

よろしいですか。

それでは、ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○**成澤和彦書記** 次回、5月の定例会につきましては、5月25日木曜日。午後1時30分から開催する予定です。

場所につきましては、市役所4階庁議室で開催いたします。よろしく願いいたします。

○**宍戸健悦教育長** よろしいですか。

では、以上を持ちまして、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時08分 閉会

教育長 宍戸健悦
署名委員 阿部邦英